
平成29年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第5日)

平成29年12月15日 (金曜日)

議事日程 (第5号)

平成29年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	13番 田原 宗憲君
14番 吉元 成一君	

欠席議員 (1名)

7番 有永 義正君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 教育長 …………… 亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君
総務課長 …………… 八野 繁博君 財政課長 …………… 元島 信一君

企画振興課長	……………	江本 俊一君	人権課長	……………	武道 博君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	神崎 博子君
福祉課長	……………	椎野 満博君	建設課長	……………	神崎 秀一君
都市政策課長	……………	竹本 信力君	上水道課長	……………	福田 記久君
下水道課長	……………	西田 哲幸君	総合管理課長	……………	吉留梯一郎君
環境課長	……………	長部 仁志君	商工課長	……………	野正 修司君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	柿本直保美君
産業課資源循環係長	…	下田大吾郎君	監査事務局長	……………	石井 紫君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 地方創生について	①地方創生事業のもたらした影響と効果について
	2. 築上町のビジョンについて	①今後の町の方向性をどう描いているのか。明るい未来はあるのか。(人口減少、財政問題等)
	3. 庁舎建設について	①庁舎建設がなぜここまで遅れたのか。
小林 和政	1. 合併12年 築上町の来た道・行く道について	<p>来た道</p> <p>①12年間で新しい町はどの程度できたのか。</p> <p>(ア) 基本的な考え方はどこにあったのか。</p> <p>(イ) 補助金頼りの箱物建設が本当に住民のニーズであり、築上町の将来に有効か。</p> <p>行く道</p> <p>②このまま続けることが築上町の進化につながるか。</p> <p>③住民とのつながりを拡大、密接化することにより、将来の方向を求めるべきでは。</p>

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

発言は昨日の続きの議員からとします。なお、質問は前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

これより、順番に発言を許します。

では、9番目に5番、工藤久司議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 皆さん、おはようございます。一般質問3日目ということで、私の記憶では、予備日を使った一般質問は初めてかなと思います。

もろもろの事情で3日間になりました。課長さんには3日間ということで、長丁場で、一般質問も大変だと思いますが、きょう、私と小林議員の2名で終わりということでございますので、建設的な意見交換をしたいと思うし、特に、今回、3点の質問をさせていただいております。

まずは、通告に基づいて質問をしていきますが、事前に通告をしていますので、まず、質問に対しての答弁を、私は相手は町長にしか、基本的には求めていません。町長とのやりとりの中で、自分なりの意見と町長との意見を交換していくとか、ぶつけ合っていきながらやっていきたいというのが基本でございますので、まずは、町長必ず、最初の問いには町長の思いを述べていただきたいなと思います。

では、地方創生についてであります。平成26年だったですかね、3年目を迎え、この基本というのが、きのう塩田議員のほうからも出てましたが、消滅可能都市、1,800のうちの約900、896だったか69だったか、ちょっとはっきり数字は覚えていませんが、消滅する町にうちの町が、不本意ながら名前が挙がってしまったと。

全国的にも東京一極集中を避け、地方に元気、活力をとということが本来、目的だったんじゃないかなと思います。うちも現在、進行中だとは思いますが、この地方創生というのは、結局何だったのかと。

今、思い返すと、今、当時は地方創生大臣という名目の大臣がいた気はするんですね。石破さんだと思うんですが。今、地方創生大臣だれかなと。本当にその地方創生大臣というのはいるかかなというぐらい、もう忘れられているんじゃないかなという気がしてなりません。

確認の意味を込めて、この地方創生というものは何だったのか。何に向かって行って、この事

業をやったのかということ、まず、町長の思いをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地方創生という形であれば、字のごとく、地方を生き返らせ、つくるという形だろうと。

というのは、東京に都市に一極集中といいますか、九州であれば、福岡にどんどんどん集中しておるということで、これが、やっぱり今まで、国のとってきた政策だと、私は認識しております。

昔、田中角栄総理大臣がおりましたが、彼は日本列島改造論という中で、全国どこにおいても、同じレベルの生活、利便性を持たなきゃいかんと、そういうもとに4全総、3全総というふうなことで、いろんな計画を立てて、そしてまた、それがいつの間にか合理性という形の中で、国鉄は一応解散してJR各地になって、それで、いろんな赤字路線が切り捨てられていったという状況でございます。それから、NTTもいわゆる電電公社というのが民営化ということで、郵便局も、これも日本郵便局という形の中で民営化されていると。

経営的には、これが私は正しいと思うが、基本的には、日本全国どこにおいても、同じ生活レベルの享受が受けられるという形になれば、あえて、やっぱり国のほうも、ちゃんとした形で、そのサービスを提供するのが、私は国じゃないかなと。市町村独自では、そういうことはできないということで、国も少し、そういう考え方が変わってきて地方創生という形で、それぞれ競争させようということで、事業をそれぞれもくろみなさいというふうなことで、国のほうから。

しかし到底、国が金を出すからでもくろみなさいといっても、非常に難しいハードルなんですね。ハードはだめだと。ソフトだけだというふうな地方創生で金をやるよと。我々はハードでくれと大分言ってきましたが、なかなかハードだめだというふうなことで、1つ新しい産業も立ち上げようというふうな気構えで言ったら、ハードはだめだというふうなことで、けられてきた経過もございませう。

ソフト的なもの、それから歴史的なものについては、若干ハードを入れてもいいよということで、例の竹内邸、いわゆる改修費ですかね。そういうもの。それから後は、もうほとんどはソフトというふうなことで、これを起爆剤に地方創生をやりなさいというのが現状だったというふうなことで、私は考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そのとおりなんでしょうけど、地方創生事業というのが、本当に忘れられてしまいつつあるような気がするんですね。ですから、問題は、うちが何を求めて何が問題で、それをどうやって、前回も言いました。課題として、それを埋めていくのかというもの

を、まず持つておかないと、ただ、コンサルが来て、言い方は失礼かもしれないが、小遣い稼ぎをしていって、提案されて、やる側は職員、全然うちの町にそぐわないような内容でも、それに向かっていかなければいけない。

最後はだめだったら、議会でも追及され、言い訳に奔走するみたいなのになりつつあるのかなというような気がしますので、まず、次の問題にもありますけど、まず、うちの問題というのをしっかり、町長がこれ問題を提起せないかんのですよ。

町長がこれをやる、こういうことで、町の10年後、こういうことでやっていくということ、町長の問題を提起しないと、職員はやっぱり動けないし、例えば、有利な補助金、この創生事業もそうだったかもしれませんが、ないから、今言った竹内邸というところに予算を入れて、たしか推進交付金なんか、それで2,000万円ほど入れて、今やっているようです。

その事業をどうやってやって成就させようか、成功させようかというところまでは、やっぱり至ってないんですね。もう事業が始まれば丸投げ。実際どうなんだろうというところで、町長から竹内邸の話が出ましたので、じゃあ現在、竹内邸が、課長わかる範囲で、どの程度でお客さんが来て賑わっているのか。この地方創生事業、本当に成功だったのか。1つは竹内邸だと思いますので、課長わかりますか。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） ただいまの工藤議員からの御質問にお答えいたします。

伝法寺庄についての御質問でございますが、4月から11月末までの8カ月間の営業日数は112日で、利用人数が2,285人で、1日当たり、一応20人の利用というふうになっております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 1日20人が多いのか少ないのか、本当に営業としてやっていけるのかとなると、やっぱり厳しい数字だと思いますね、20人。1,000円で2万円か。電気、光熱費、人件費、普通の状態では出にくいかもしれませんね。どういう形態かわかりませんが。ですから、せっかく入口は伝法寺の活性化という地方創生事業に載せたわけですから、もう少しそこには、何らかの協力体制なり町のそういう、何というんですかね、広報とか言うようなことをもっともっと積極的にやらないと、最終的には後継者がいないとか、開店休業みたいな形になりかねないと思います。

もう1つ、竹内邸の件は、今後ともやっぱり頑張ってやっていただきたいし、一番大変なのは冬場なのかなと思いますね。お客さんのやっぱり足も遠のくだろうし、そういうときにどういう、何というんでしょうね、イベントというか、物を打つかということも、やはりアドバイスなりを

してやるのも1つの方法かと思しますので、担当課のほうでも頑張っていたきたいと思います。

地方創生事業でやったので、もう1つ、何ですか、ちょっと若干問題になったダンス云々とかあったやないですか。あれは結果、どういう効果を、ここにも書いてある、うちの町、どういうものをもたらしたのかということで、検証したのかということをお聞きしたいんですが、町長答えられないですかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはダンス教室、全国から公募して、全国的に築上町の知名度を上げるという、これが目的ということで、私のほうには事業目的の報告がっております。

そういう形の中では、やっぱり相当数、全国から応募があつてきたというふうなことで、事業的には、私はそれを完遂して、あと、会計検査も受けましたけど、会計検査のほうからは、何ら指摘はなかったと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この地方創生事業というのが町長、一過性のものなのかということなんですね。ですから、さきほどの伝法寺庄が、これから10年間やったですかね、指定管理をしていますので、10年間は頑張っていただけだろうと。

しかし、今言われたダンスコンテストですが、いろいろ資質の面とかでも追及というか、されてましたが、これ一過性のもので、事業というのは終わらせていいのかということなんですね。

ですから、先ほどの一番最初の話に戻りますが、問題というものがはっきり見えてないから、ただ予算だけを使おうと思って、何か知名度を上げようと言って、知名度上がったんでしょうか。

ですから、1回だけやって、ダンスコンテストやりました。わあーと騒ぎました。知名度って上がったんだろうかと。例えば、うちの町からとんでもないダンサーが、世界的なダンサーが出てマスコミを賑わしているとか言うなら、ああ、あのダンスコンテストがもとで、こういう人材が出てきたのであれば、この事業というのが目的を達しているのかと思うんですが、1年ポンとやっただけで終わって、その後、継続性もない。これが本当に事業として成功したのかというのはいささかというか、本当に疑問なんですね。

ですから、この質問はもう、そんなにぐだぐだは言いませんが、今から何がうちには問題なのか、何がやっていかないかのか、町長もう一度、次の質問にもちょっとかかわってきますが、来期も町長に出馬をしていますので、それがないと、我々もそれに向かって、時には一緒に考えてやっていかないといけない。職員は特にそうです。

そういうものがない中で、本当にこの町ってどうなのかという思いがありますので、特に、地方創生の事業に関しては、今後やっていただきたいのは、いわゆる、うちの町にこれはやろうというものがないのであれば、変な補助金とか、変なものとか手をつけてほしくないですよ。や

っぱり、あるものでやれるというもので、しっかりして、職員なりとか町長なんかが、そこで一致団結してやっていただきたいということが、この質問の締めくくりです。

ですから、しつこいようですが、そういう、まずはしっかりと計画なり問題をもってやっていただきたいと思います。

続けて議長、質問に移ります。

築上町のビジョンについてということで、今後の町の方向性をどう描いているのか、明るい未来はあるのか。特に、先ほどの創生事業の根本にもある人口減少、うちの町も、町長御存じのように、毎年、数百名の人が亡くなる。生まれては来ていますが、問題はそこではなくて、何回も言いますが、うちの町に住んでいただけない。うちの町から出ていく若者が多いということが一番問題だと思っております。

この人口減少も含めて町長、今後の築上町をどう描いていくのか、非常に大まか過ぎて、なかなか答えづらいかもしれませんが、やっぱり来期、もう1期、町長をやるという決意のもとに、じゃああと4年間、どういう町を描いていくのか、どういう町にしていきたいのかという、町長のしっかりした考えを、見解をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ビジョンといいますか、これは現況、築上町というのは、自然あふれた、自然が残っているというか、残されているということも言えます。これを大事にしながら、そして、第2次総合計画、これをやっぱり、6つの目標を定めております。この6つの目標に枝葉をつけて、ちゃんと、これが10年間、どれだけのことができるかと。できるだけ多くやっぱりやると、この枝葉をつけて。そして、後は築上町に、やっぱり住みたいなという形になれば、これが一番いいわけです。

そして人口が、そんなにふえても困りますね。基本的には現状プラスマイナスという形が、今のいろんな施設等々から考えれば、現状の施設、そんなに大きくふえれば、また施設をふやさなきゃいかんという形になりますし、そのところが、非常に微妙なバランスになろうかと思いませんけれども、総合計画10年間の、もう1年、もうすぐ経過して、3月で1年になります。

皆さんの基本構想の承認を得ましてから1年になりますんで、これを、やっぱり10年間、この目標に向かっていくと。これはやっぱり基本的には、いわゆる自然を育む築上町、そして、心と健康の、いわゆる求めた生活の場づくりと、これを大事に、そしてまた、子供を大事にするという、このスローガンを総合計画から提案を受けて、やっぱり、第1と同じスローガンでやっていこうというようなことをございますので、しかし、これも若干、少しずつ、実現はしておるけれども、まだまだ第1次にしても、まだ半分に満たないぐらいの計画じゃなかったかなあと思います。

だから、第2次もこれを踏襲した形で、また新たなもんも、一応基本計画の中には出てきておりますし、後は、実施計画をびしゃっと練り上げていくというふうなことで、これがやっぱり、私のビジョンでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） もう少し明確なビジョンが聞きたかったなというのが感想ですね。というのが、総合計画というのは当然、つくらなければいけないものだし、それに沿ってやっていくというのが基本ですよ。

何かと云ったら、やっぱり、そこにはいろんな事業もあるし、それがないと、事業をしようと思ってもできないとか、補助金はもらえないとかということがあるんでしょう。ですから、それはもう当然のことだと思います。

ただ、その中でも、町長、俺はこれだけはやるんだ。いつも思うんですけど、一度、数値化というのをしたらどうかな。人口は1万8,000人程度を堅持するというのがあったようですが、例えば、それに限らず財源問題等も書いていますけど、財源を毎年3%ずつふやしていくとか、最終的には10%、15%をもっていく。ということは人口をふやさないかんし、働く人をふやさないかんというのが、当然ずうっとつながっていくとは思いますが、ただ、ぼんやり的なビジョンではなくて、それは総合計画の中でうたっているもので、私たちも読めばわかると思うんですが、そうじゃなくて、数字としてきちっと目標を持ってやるというのは大事なことでないかと思うんですね。

宮崎県の日南市か。日南市はちょっと創生のほう、ちょっとかぶるところあるんです。そのの市長が空き店舗とか、御存じだと思うんですけど、30ぐらいあった空き店舗を、20以上ふやせるやつもある。だれかやってくれて公募したそうです。手を挙げたのが300人以上いて、何と給料が、そのときの市長よりも90万円で募集をかけたそうです。そうしたところが300人以上来て、選ばれた方が、ここ数年で23店舗をオープンさせた。それに雇用もふやした。すごい効果を上げているそうですよ。

先ほどの問題があれですけどね、そこは町長のビジョンとして、そういうことを描いて、多少そこはお金かかってでもいいからやろうという決意があれば、できることだと思うんですね。

無駄をなくして、なるべく費用対効果として、どの部門にやるかというのも1つのビジョンだとは思いますが、ですから、そこは町長、もっともっと細かく、細かくというのが町長の仕事かどうか分かりませんが、でも、それがないと、先ほど言ったように、課長さんたちは動きづらいんじゃないかなと思うんですね。

きのうも保育園の問題が出ていましたが、葛城保育園は解体をすると。解体した後に、じゃあ、

僕はすぐ思った。じゃあ何をするんですか。解体で終わるんですか。それで終わっちゃいけないでしょうということなんです。

椎田保育園は、また何かジムをするとか、町長言っていました。僕の記憶だと、僕は当時、何で椎田保育園と葛城を統合するんですかと言ったら、「椎田保育園は津波が来たら危ないから」って町長言ったんですよね。覚えているかどうかわかりませんが。危ないところに老人の健康のための施設をそこに建てるんですか。老人ならいいんですかと言いたくなるわけです。

子供には危険だから、危ないから、統合するけどというようになるので、町長、やっぱり答弁とか、考えをしっかりとって答弁してもらわないと、思いつきのように、議会で、はい、葛城壊します。壊すんでしょ。椎田保育園はこうするんでしょと言っても、それって本当なのってところなんですよ。

そう言われたから答えた。だれもそんなことって、課で煮詰めてもないだろうし、町長がその思いを言っているだけであって、本当に実現するだろうか、本当に危険の回避というのはどうなのかというところは、でもしっかり考えた上で発言をしていただきたいというのが僕たちの思いです。

どうでしょう町長、無駄をなくす1つとしては、公共の施設も老朽化もしているし、今回も庁舎の件、いろんな議員さんから質問も出ています。これやっぱり、大きな問題だし、やはり、老朽化しているのは庁舎だけじゃないです。

ほかの施設も老朽化して、雨漏りがしたりとか、使いばえが悪いという施設はたくさんあると思うんですね。ですから、庁舎を機に、そういうこともしっかりと考えるというのが大きな町長の課題だったのではないかなと思います。

この財政問題の中で、町長いかに人口をふやすというのは、いろんな問題もあるし、一長一短ではできないかもしれませんが、財政的な面を無駄をなくす。無駄をなくすことで財源をふやすということに関しては、町長の決断というのは大きく左右して、効果というのは上げると思います。町長が考えるべく、考えている経費の無駄、削減というのが何かありましたら、町長お答えください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 財政的なものという形であれば、これはもう当然、全ての施設を統合するのが、これはもう一番財源が少なくなる要因の1つでございます。しかし、住民のコンセンサスのとれない形の中でやるのは、到底私はできないというふうに思っています。

ただし、先ほど庁舎の問題でも申しました社会福祉協議会、それから今、隣保館が2つございます。これの統合という形では築城の支所のほうに一応持って行きたいと、このように考えておるといふことで、社協のほうにもこれは、もう相談はいたして、基本的にはいいだろうという話

は。

そしてまた、非常に老朽化しております。風呂の修繕が、もう両方とも大分、毎年かさんできます。そういう状況の中では、新しい風呂を新設しながら、高齢者の皆さんに、そこで生きがいの教室をつくっていくと、これも大事じゃないかな。そして、送迎も従前どおりやりますんで、そんなに場所は、どこにあっても変わらないんじゃないかと、このように考えておりますし、そういうことで極力、統合できる施設は統合していくというふうな形を、私はとっていきたくと。

しかし、住民の皆さんの利便性、そういうものを考えて、そして、学校の統廃合等々は、これは極力すべきでないという方針に私は立っております、そういう形で、これは先ほど言ったビジョンの中にもあるかもわかりませんが、そういう1つの考え方を持った行政を進めていったらどうだろうかというふうに考えて。

財政にしても、プライマリーバランスと言います。やっぱり、ちゃんと原価を考えた形で、いろんな物事をやっていくという形になれば、いろんな施設をつくっても、今までは地方自治体には減価償却という制度はございません。それをひとつ念頭に置きながら、つくった分の減価償却はある程度やっていくような積立金も必要じゃないかと、このように考えております。

これが、減価償却した積立金を、これを借入金の形でほかの事業に回せるという場面も出てきましょうし、そういうやっぱり一つ、基本的ないわゆる経理と言いますか、減価償却を考慮した形であれば、起債の量も少なくなる可能性も出てきます。その分を、一応充てながら返していくというふうな形もとっていくという、そういう財政運用も必要かなと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そのとおりなんで、それがこの時期に来て、町長もう合併して12年ですよね。12年間、そういう努力、また取り組みをしてきたのかというと、なかなか、いささか疑問なところもあります。いささかというか、疑問なのかな。

合併してからどんな施設ができたんだろうって振り返ると、火葬場、今建っている中学校、保育園、液肥センター、ソピア、大きな事業、億を超える事業ですかね。それぐらいあるでしょうね。それって本当に地域のために、この町のために、町民の利便性とか町民の健康に寄与しているのかというと、何か、非常に疑問なところもあるんですね。

もう本当に、ソピアに関しては、本当に使いばえが悪いなって思って、僕ら産建のときに、視察に行ったときに雨漏りみたいな話で、これ、建ててどうなんだろうと思いました。本当に今、現実には奥の部屋って余り使われてないんじゃないかなって気もするし、きのうの話では、ちよくちよく利用はしているようなので、もっともっと利用ができるようにしていかないと、あれだけ

の金をかけた施設ですから、そういう面ももう少しアピールするなり、そういう事業をすることかというような努力はしていただかなければならないかなと思います。

いろいろ庁舎の問題も出たので、庁舎問題に移ります。

2番目の質問の最後のしめは、ちょっとやっぱり数値化を目指していただきたいということです。ビジョンというのは。ただ漠然とした、こんなことをします、こんなことをしますというのは、それは、我々でも言えます。じゃなくて、きちっとした数値を職員に求めることです。

職員は楽だと思えますよ、町長。こうせえ、あせえというだけで、じゃあ、さっき言ったように、何%税収ふやせと数字言われたら、そら財政課にしたって、税務課にしたって、そら必死になると思えますよ。それがいいかどうかわかりませんが、そういう目標を持ってやろうやということを、もっともっと職員にも喚起していただきたい。町長も覚悟を持ってやっていただきたいということです。

3番目の庁舎建設についてです。

いろんな議員さんが、2日間質問をしています。私なりに、この庁舎の問題に関しては、3月の定例会で、隣のJAの跡地を取得したいということで反対をしました。

まず、今回のこの予算に関しても、3月の議会の予算に関しても、共通にして言えることは、まるっきり、議会に相談がないということです。

3月議会でもそういう議論をしたのにもかかわらず、また、今回の議会で、びっくりするぐらいな金額の36億円ですかね。債務負担行為ということで、議会提案をしてきた。

いろんな議員さんの話を聞く限り、何でここなんだろうと、私も本当に疑問なんです。ここでいいんですよ。ここでだめだったら。ほかでだめな理由、ほかではできない理由というのをきちっと町民にも示すべきだし、我々にもきちっと言うべきです。

町長が言うのは合併協定書とか、もうそれ何年前の話ですか。12年前の協定書をいまだに本所は椎田。築城は支所というものにこだわる。こだわらないでいいじゃないですか。ここならここでいいんですよ。でもそれだけが町長の錦の御旗みたいな形で、ここに固執するとしか聞こえないんですよ。そうじゃなくて、一番いい方法がここだからここにしたんですよというものがありませんよ。だから、三十何億円という予算をあんな出し方をしてきて、我々に賛成をするというのが、まず無理なんですね。私はですよ。

では、1つずつちょっと、聞いていきますね。

矛盾はまず1つですね、今言った。3月の議会では隣の土地を買う。今の今まで皆さんに答えてきたこの土地に、現在地に建てるという理由は合併協定書がこの位置だ。もう町長は3月にはJAの土地を買う。これ、議決されてますよね。

そこでまず矛盾があるじゃないですか。ここじゃないとだめなんですよ。協定書にはここって

書いているわけでしょ。それを3月には、向こう買うって、もう提案してきたやないですか。何であっちいったりこっちいったり、そんなにころころ変わるんですか。議決されたんなら向こうを、町長覚悟を持ってやればいいやないですか。

建ってしまったら、私は反対しませんよ。3分の2が議決がとれないとか。まず、矛盾はそこですよ。1つはですね。

もう1つ、一番私の聞いたかった。ここです。

なぜ庁舎建設の是非がここまでおくれたのか、延びてしまったのか。これはだれの責任なのか。責任をしっかりと、明確にしなきゃいけないですよ。

A3の紙1枚をもらって、何かいろいろいいことも書いてますけど、これを7日の日にいただいて見て、じゃあ36億5,000万円ですかね、賛成してくださいって、できるんですかね。もう笑いが出ちゃってですね、もう本当。議会をばかにしてるのかなと思ってですね。

1つずついきましょう。12年間、なぜもっともっと煮詰めた議論ができなかったんでしょう。それはだれの責任ですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 庁舎建設が延び延びになったというのは、やっぱり財源的な問題、これのやっぱりちゃんとしたあかしができてなかったというのが1つはございます。それが若干余裕が出てきて、いろんな社会資本の整備のための基金を積み立ててまいったと、それでようやく、1つはできようかなという考え方になってきたんですね。これが1つの理由。

それとJAの分は、これは駅前を一体的に開発しようというふうなことで、1つの発想から出てまいりました。そしてもう、隣に移ればここと同じだというふうな考え方もございましたが、非常にJAとの交渉の場面でも、JAにも条件があるというふうなことで、その条件なら飲めないかなというふうなことで、これは断念をしたという経過が。

それとやっぱり喧々諤々、修正案まで出て、そして、ここじゃなぜ悪いかという、そういうピラまで出た形の中で、じゃあもう、そうすればここで落ち着くかなというのは私の。

本来なら、総合的な形で、町の活性化のために全てを集約した総合ビルにしたかったわけですが、JA側がそれに飲めないというふうな条件も出てきたんで、断念しようかというふうなことで、それならもう、ここに落ち着くしかないかなというふうなことで、一応、我々としては、執行部の中で。

そして、なぜ議会に相談。私は提案したのが相談と思っております。基本的には、だれかの質問にも申しましたけど、提案が相談だと。何もかも事前に相談するということは、私はあり得ないと思います。提案して相談、そしてもう基本的には、後はプロポーザルで、今はこれぐらいのことしか言えません。実際ですね。

後はプロポーザルをやって、提案型の庁舎建設と、そういうものを求めて回るということで、提案が出たときには、また相談をしていくという形になりましょうし、基本的にはそういうことで、議会を無視したわけでも何でもございませんし、我が提案した議員の皆さんの御判断がどうかという形になりましょうし、それはそれで、議会と我々執行部との見解を一緒に来ていただきたいというのが私の要望でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、聞くとともになような話なんですけども、もつともつと相談する機会もあったし、何もかも、ほかの議員さんも言いますが、何もかも相談せえというような話とかはないと思います。どの議員さんも、1円、2円の予算を相談するとか、そんなばからしいことを言っているわけじゃないですよ。やはり、うちの町を本当に左右する一番大きな心臓部でもある庁舎という建設に向けて、提案したからそれが相談です。それはどこの、合併してから庁舎を建てている市町村を調べても、そんな自治体はありませんよ。はっきり言って。最低5年、6年、7年かけていますよ。

まずやらないかんことは、やっぱり住民でしょう。町民の代表、町民の皆さんに、その庁舎建設に関する意見をもらうことでしょう。その中には、議会に入るかもしれません。そういうところもあるみたいです。それからスタートですよ。いきなり予算提案してきて、認めてくれ。それが相談ですよ。

今回の議会でも、それが町民に付託を受けた議員さん、あなたたちにも責任があるんですよ的な言い方をしましたけど、それは違いますよ。どの議員さんの支持者でも、ここでいいという人もおれば、建てなくてもいいという人もおるかもしれない。築城の支所でいいんじゃないという人もいるかもしれない。そんなの、私たち確認できません。

ですから、町長は私たちの意見でという気持ちだと思うんですけど、でも、いろんな意見をまずは踏襲してこの問題にいくというのが、この庁舎問題に関しては、もうどこもやっていますね。

この地図というか説明、骨格案ですか。飯塚と岩手県の紫波町って出てきますね。これ、何でこれ、飯塚市と紫波町が出ているかなって。これ、コンサルがつくったんですよ。岩手県です。岩手県の紫波町といたら、今、オガールプロジェクトで、全国の行政視察が一番多い町です。これだれか、副町長が行ったんですかね。飯塚市にしてもそう。飯塚市もことしの5月、7月だったかな、開庁しましたよね。聞いたら7年かかっています。約7年、足掛け7年ぐらいかかっている。紫波町もそれぐらいかかっているんじゃないですかね。ことし行った三条・燕市の庁舎建設も、やっぱり5年ぐらいかかっています。うちは、今からやっても何年ですか。3年、4年で建てようとしている。

町長、どうですかこれ。3年、4年で、3年ぐらいでばたばたやって、いいものができると思いますか。町民の、町長それは、あなたも町民の付託を受けている人ですよ。町民の付託を受けて、その庁舎を建てたいという考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は最善を尽くした形で、私は庁舎建設を一応計画していきたいという形で考えておりますので、できるかできんかという形、私は自信を持って、町民の皆さんから「いいのをつくったね」というふうな形でもっていくようにはしたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） それは当然です。ですから、私が言いたいのはもっといいものです。もっともったいいものです。いいもので終わったら行かないんですよ、町長。もっといいものをつくりましょう。もっともったいいものをつくりましょうよというのをですよ。だって三十何億円の予算を使うわけですよ。皆さんに負担を強いるわけですよ、これから50年間。その庁舎を本庁として使うわけですよ。その後、どうなっていくかわかりません。また、広域的な合併あるかもしれませんが、使っていくわけですよ。もっともったいい庁舎を考えましょうよということです、町長。

ここら辺は町長との見解が違ふといったらこれで終わってしまうんですが、町長、この予算が通ったと仮定します。そこに建てるんですよ、どんと。地図を僕なりに、こうは建つんかなという。きのう、信田議員もそういう質問しましたかね。そしたら、線路沿いはどうだとか言いましたが、まず、ここに建てるとなると、要らないというか、FMとか愛椎を壊さないかんという、建設費が無駄にかかったりするような気がするんですね。あれは残してやっていいんじゃないですか。

確認ですけど町長、FMを壊して、FMはどうされるんですか。愛椎の館はどうするんでしょうか。ほかはあれですよ。倉庫であったりとか庁舎は壊すんでしょうけど、そこは今、営業もしていますし、施設を壊すということは、次にどういう展開を考えているのか。これぐらいの案ではそこまでないのかもしれませんが、町長の頭の中では、そこら辺どう描いていますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 愛椎の館とそこのFM、FMは私は支所のほうに持っていきたくて、このように。そして、愛椎の館はもう一応、耐用年数が来ているというふうなことで、これは当初、高齢者・若者活性化センターという形で、県の補助金でつくった施設、それも、ちょっと目的はもう、基本的には変わってきてしまっております。そして耐用年数が来ているというふうなことで、これはもう木造でございますので、一応とり壊して、もし、食堂等がプロポーザルの中で考えて、テナントあたりが入るといふ形になれば、それは一応、住民の皆さんも利用できるよう

な1つの、一応、町の中の飲食を入れても結構だと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） FMを支所に入れるとなると、恐らく、支所も大分改装しなければいけませんね。

覚えているかどうか微妙ですけど、私が以前、どの修正案だったか忘れましたが、修正案を出したときに、町長から「いや、私も議員時代、修正案出したことあるんだよ」「ああそうですか、何出したんですか」「FMを出したんだよ。当時、議員で。FMとか要るかよ」という町長、会話をしたのを御存じない。覚えているかどうかわかりませんが、私はそう記憶しているんですね。

町長、議員時代にFMを、修正案出して要らないと言ったものを、あるものだから有効に使おうと言う。でもそれを取り壊すとなったら、町長になったから、じゃあそれは必要だからというのは、これは筋が通らないじゃないか。だって、修正案出したんでしょ、町長。それをまた、ほかに持って行くというのは、僕には納得いかないですけど、そこら辺はどうなんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私が議員時代に出したのは、地方自治法の中には、地方公共団体は、放送をする項目がないというようなことで、いらないだろうということで修正案を出しました。

しかし、やっぱり行政の継続性というものが大事にしていかなきゃ、これは私はそれもその考え方でおります、ずっと。誰が町長になろうと、今までやっていることは、私は否定しないと。過去に否定した首長は何人かおりますが、それぞれ。

そういう形の中で、やっぱり継続性のある形で、行政は引き継いでいかなきゃいかんだろうと思っております。そしてまた、中には従業員もいますし、基本的には赤字でもないし、今のところ、トントンで、町のほうも幾らかスポンサー料は出して、町の放送も、広報媒体行っておりますが、基本的には当時はそういう一つの方向性がなかったと。放送業というのは、市町村にやる責務はないというふうな考えでおったわけです。

それが、しかし、近般ではそういう形の中で定着してきたというふうな形で、行政の継続性というものを私は大事にしていこうという、そういう形の中で、もうやめれという意見があれば、私はやめてもいいんですけど、やめれという意見もございません、今のところ。そういう形の中で、やっぱりこれを継続したほうが、従業員の皆さんのいわゆる行政媒体にもなるんじゃないかと、広報とか、無線とか、そしてまた、FMで常時流しておれば、それは行政の1つのお知らせになるんだというふうな考え方で、一応存続を今思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） するならやってもいいですけど、どれぐらいの町民が、これ視聴

率じゃなくて何ていうんですか、聴衆率というんですか、聞いているのかというぐらいは、壊すのであれば、一度調査してもいいじゃないですか。どれだけの町民の方々が聞いているのか、それは大きな一つのバロメーターでありますよね。

確かに、今、町長が言われるとおりに思います。継続性というのは大事でしょうし、あるものを何でもかんでも町長代わったから壊せなんていうようなことは、僕は言っているつもりはないです。壊すのであれば、支所に持って行くというまた予算を使うのであれば、まずは、聴衆率というのも一つ。

町長の周りで聞いたって、それは「聞いていますよ、いいですね」としか言いますが、申し訳ないけど最近聞いてないです。例えば、車で聞いても、すぐ豊前方面、行橋方面行ったら電波が入りづらくなるということで、なかなか聞く機会が正直ないです。家にラジオもあるけど聞きませんという状況です私は。

じゃあ本当に町民の方たちはどれだけ、今町長が言うような、町の情報とか、広報の媒体にこのFM局がなっているのかということ、取り壊すのであれば、それぐらいはするのが責任じゃないかなと思います。壊すことが前提で今は話していますが、壊さん方法も建てるのであればあるのかなという思いもあります。

で、もう時間がありません。私なりにちょっと考えてみたんです。いろんな新庁舎を建てたところは、飯塚市も、上に食堂か何かあるそうです。あれも最初は、市民代表、いろんな団体の代表とか、議会も入ったとちょっとお話聞いた、入ったのかな。また基本構想練って、またそれから、市民におろしてということで、最終的に決まったみたいなんですけど、誰もが気軽に入りやすい庁舎というなのがコンセプトみたいな形で、食堂とかそういうのも常設して、誰でも入って食べれるというような話を聞いたんです。

そういうような案にしても、たったこの、この何カ月、何年で建設までもっていかないかんというタイムスケジュールで、先ほど言ったように、庁舎はできるかもしれませんが、私が言った本当にいいもの、もっといいものというのは、時間がやっぱりなさすぎると思います。ちょっと時間的に本当に苦しいと思う。たった合併が何日間でしたから、庁舎もよそよりも早く、そんなこと考えなくて町長いいじゃないですか。

初日で、田原議員も言っていた築城支所の活用方法です。築城支所を活用する、今のところ約3,000平米のものを増築する。50万ですから15億です。そのうちの3割が負担ですから約4億5,000万、約5億もあればうちの持ち出しは済みます。そうすると、全部で全体が30億の予算を組んでいますので、あと残り20億ぐらいありますよね。20億をここでまた4,000平米。4,000平米も先ほど町長が言った社協とか、その他いろいろな老朽化施設をここに崩して、金額的なだけです、ということもできるということを考えたら、同じ35億、

6億の使い方が築城の支所を隣に増設して、機能として成立させる。先ほど町長が言った社協とかいろんな老朽化施設をここにまとめて、例えば池亀議員も質問していましたが、買い物難民に対応できるべく、総合型のそういう施設をつくっても、私のない頭で考えたら、それでもできるんじゃないかなと思って、合併特例債で。

合併特例債は御存じのとおり32年までです。ですから、時間がなさすぎるんですけども、予算の使い方、予算の配分というのをずっと考えていたときに、こういう考え方もあるのかなと、町長思ったんです。ですから、町長ですからもっと柔軟的に、いろんなものを考える発想と、いろんなものを、いろんな人の意見を取り入れる、聞くという耳というのは、今後も持っていたきたいと。単純に計算しました。

もし、ここが大事なところで、建たなかったときにどうするか。合併特例債に間に合わなかったらどうするか、これが大きな問題なんです。どうしましょう、いろいろ考えてきたんですけど。大した考えじゃないんですけど。建たないんです、合併特例債がなかったらというそういう発想が悪いんです。それでも建てようというところで、みんなで一致団結していけば建つかもしれません。できるかもしれません。でも、そういう努力を今までやってきていなかったということが、まず一番の問題だし、ここまで遅れてきてしまったというのが一番の問題。財政的な問題があったでしょう。そんなの言い訳にならないです、町長。言い訳ならない、どこも一緒です。どこの自治体も苦しい中やってきています。うちだけじゃないと思います。そんな言い訳は聞きたくもないし、やはりそこは町長、自分たちの計画は少し怠慢というか、遅かったということは、素直に町長やっぱり認めて次に行かないと、いいものできないような気がしますし、先には行きつかないような気がしますので、いま一度課長含めて皆さんで協議をしてやってください。合併をできなかった場合も考えて、これはやりましょう。皆さんで考えてください。

質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩を行います。再開は11時5分。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番目に2番、小林和政議員。小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 私の通告しておる内容が、先ほどの工藤議員とかぶる部分がありそうです。工藤パートツリーになるような場面があるかと思いますが、視点を変えたいとおもいますけ、どうかよろしくお願いします。

合併して12年がもうすぐ終わります。町長選が目の前になっています。築上町が誕生してからは12年、その前の合併、昭和の合併からこの前の合併まで、ちょうど50年、51年です。その前の合併からも、ほぼ同じぐらいの年数で合併に進んでおります。両方ともが国策に伴う合併劇でありました。

しかし、大体50年前後で新しい形に変わっていく。今、時代が非常に早く進む時代ですから、この次はもっと短い期間にそういう場面が出てくる、その可能性が高いと思っておりますが、町長、今まで12年間新しいまちのリーダーとしてやってこられました。あと4年間やられる意欲を強く持っておられるようです。

50年の大体の歴史を考えたときに、12年あるいは16年やると、築上町の歴史の中の4分の1から3分の1は町長が歴史をつくっていくことになるわけです。もちろん短い期間になればもっと長い期間、極端に言えば半分ぐらいの歴史を町長がつくられることになると思います。そういう頭の中で考えていただいたときに、今までの12年間でこのまちづくりがどの程度の進み方になっておるんだらうかと。町長、今お気持ちはどの程度進んでおられるというふうにお考えになっておりますか。難しいですか、思う気持ちをまず言ってもらったらいいです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはまちづくりというか、住民の皆さんがやっぱり健康で文化的に過ごせる町というものは、当然、目指さないとなりませんし、その中でやっぱり私が抱えて総合計画をお願いしたのは、「心と体の健康を求めた生活の場づくり」ということで、これは、もう心の健康という形になれば、やはり病的な心の健康、それからあと犯罪等が起こらない町というのも一つの心の健康と私は考えております。

そういう形の中で、やっぱり子供の非行が私は少なくなったなあと、このように考えております。実際、また皆さん、町民の皆さんが、そういう形で協力をしていただきながら、子供の非行が少なくなってきたなあとというふうに、これはやっぱり一つの心の健康という。あと病的なものは、やはり認知症とかそういうのが多くなってきよるんで、できるだけこれを減らすべき政策をやっぱりやっていかなきゃいかんだらうと、このように考えて。

あと体の健康は、やはり住民健診、これをして予防をちゃんとやっていかなきゃいかんだらうと、そういう形の中で、まだまだ健診率が低うございますので、さらに健診率を上げて、いろいろな病気を早期発見・早期治療とそういう一つの形に持っていくと。これがやっぱり、まず一番最初の基本ではないだらうかと、このように考えておると。

あとインフラ整備についても、先ほど工藤議員の質問がございましたけれども、極力財政的な支出を圧迫しないような形で、やはり本来ならたくさん要望があります。けどもその要望は少しずつやるけれども、実現をしていかにゃいけないということもございまして、それもやっぱ

り財政といろんな形で見合わせながら、財政改革をやって職員に非常に合併して憂き目を見たと思われま。給与を5%カット3カ年やらせていただいて、職員の皆さんも本当に財政窮乏というのを、本当にこれは身にしみてわかっておったわけです。

もう金がないうちの町にはですね。ということでお受けいただいた経過もございまして、そういうことで若干財政の立て直しはできたのではないかなとこのように、だがこの健全財政というのは、これはもうやっていかなきゃいかんし、先ほど50年の歴史という話がございました。

もう当時、やっぱり昭和30年の合併のときも非常に自治体苦しい財政でございました。特に、権田のほうは赤字再建団体に入りまして、昭和39年に脱却をしていったということで、約9年間、10年間かかっています。赤字を解消するのに。そしてこの庁舎も29年に一応、完成したという形になっておるところでございまして。

片や築城のほうも非常に財政厳しかったんですけど、自主再建という道をたどって築城のほうも何とか合併によって、財政救助を本当に困窮しているのをクリアできたと。そしてまた、平成になって非常に厳しい財政事情になったということもございまして。そして国の政策も合併を進めてきたという形がある。

あとは次の合併がいつになるかというのは、これも予測でしかありませんけど、どうなるかと、今、全国的には道州制という考え方でいっておるようでも、全国町村会では道州制は絶対反対だというふうな考え方で、現状の市町村を重視せよという政策でいっておるんで、福岡県の町村会もこれと一緒に歩調を合わせていこうじゃないかというふうなことで、道州制には、これは町村挙げて反対していこうという一つの身構えを我々は持っておるところでございまして。

そういうことで成果というか、今私が申したように、財政的な問題、それから、あと町のいろんな、あと産業政策あたりも少しずつではございますけども、変遷しつつございまして。いわゆる個別経営体から組織経営体、それから農家に置いても、大規模な形というふうな経営体に変わってきておると。これもいろんな産業政策を、これは国の方針に基づきながら、やっぱりこれを行って、何とか第一次産業を堅持していこうという、これは私どもの築上町の使命ではないかなと思っやってきておるところでございまして。

あとは水産業の関係も、非常に今、低迷しておるんで、なんとかこれも打開していこうかな。林業もしかりでございまして。林業も非常に一次産業というのが低位に置かれておったけれども、今後は希少価値になってくるんじゃないかと、私は想定しておりますし、その希少価値を生かした形で産業政策を進めていきべきだろうと、このように考えております。

大体、以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） いろいろありがとうございました。まともりはほとんど残らんの

が多かったんですが、その個々の問題を話をしていたら1年やそこらで到底できませんので、大きな流れの中で、あなたとお話をしたい。だから早く私もお尋ねします。早くお答えいただきたい、をお願いします。

あなたのおっしゃった合併、前回の合併は、非常に財政状態が悪かったから合併した。昭和30年の合併、椎田も最低になった。築城は実質的な再建団体を名乗ってした。椎田が9年、築城が5年、6年で脱却した。その当時のそれぞれの庁舎を建てたのが、椎田は合併して8年ぐらいのときですか、築城が5年、6年目ですね。新しい庁舎ができ上がってるわけです。

再建団体でスタートして、脱却してその期間の間、町長の任期で言えば2期目にはもう庁舎ができ上がった。こんなタフな合併やった。それはそのときの人たちが非常に一所懸命新しいまちづくりに努力していかれた。それで、そんなペースでできた。こういう感じがするんですが、町長、それに負けてない進展が、今までなされてきたとお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 自分としては一所懸命やってきて、私は時代は違うけれども、時の人たちも一所懸命やったし、私も一所懸命やっておると、負けている勝は別として一所懸命やってきたと。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 一所懸命やられたことは認めます。ただ、町長の今回の合併についてはいろいろな事情がありますから。先ほど工藤氏も言っていましたけども、非常に短い期間の決定であったから準備が足らなかった。

準備が足らんから、新しいまちづくりが準備ができまんま合併してしまったら、その調整等でごちゃごちゃが起こって、新しいまちづくりもなんもなく、合併した町としての生き方はほとんどない。2つの町にそれぞれ合併したから、こっちに1個やったら、こっちに1個という形で今までやってこられた。基本的にはそうやないかと思うんです。

町長が基本的に考えておる進み方、道がこの12年間、あなたの最も基本としてきた考え方が私は見えないんです。先ほどお話いただいた内容を聞いても、全部網羅しておるだけで、何をするんだというところを、工藤氏も言っておられましたけどね、見えない。これから先そういう状態でやってもらったら困るやないかということで、次の第2項の行く道のところでもう少しお尋ねしますけれども、その一番大事にしてきた、基本的に12年間通して、これだけは頭から離さなくてやってきたという考え方あるわけですかね。それを第1項の質問なんです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、両町とも犯罪が多かったということで、これは公共機関問わずそういう形多かったわけですね、基本的には。そういうことで、そういうものを絶対になく

そうという形で、政倫もつくりましたし、そのおかげでやっぱり今は健やかな町になったと私は言い切ります。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 裕福ではないけども、健康な町になった。こうおっしゃりたいわけですね。多少認めたい気持ちもあります、私もね。そういう面では多少ですけども。

その進み方の問題を考えたときに、悠長なことでやっておいたら、今までのまま通り過ぎてしまうということです。多少の進展ぐらい12年たって、多少の進展ぐらいなところで終わっておいたら、無駄な合併になってしまいますと、こういうことを申し上げたい。

先ほどの合併で50年後の合併、初めの合併のとき両町合わせて人口2万8,000人くらいおったんです。それがこの前の合併のときには2万二千何百か、5,000ぐらい減っちゃるんですよ。ところが、新町12年間で、もう3,000人ぐらい減っています。ペースが違うわけですよ、非常に。片や50年間で5,000人ぐらい、片や12年で3,000人減ってしまった。こういう進み方をする時代なんだから、悠長な気持ちで、そのうちにとか、あるいはどうのこうのと言いながら日にちを潰すような進め方をしたら、間に合わん状態になるんじゃないか、今の時代。物すごく危険な状態と思うんです。

だから、早い決断をして、早い実行に移す。非常に大事なことだと私は思います。そのやり方のときに町長のやる、先ほど庁舎の問題になっていましたけども、庁舎は農協を買って用地を議会で可決しました。や一めた。また、新しい35億円を今度は債務負担で出します。こういう流れを見たときに、全部庁内の検討委員会等で進めてきてただけです。住民の目には全部新しく映るわけですが、このやり方自体が。

だから住民にとってみたら、何にもないところにポンとこれが出てくるイメージで映ると思うんですよ。先ほど町長がいろんなことをおっしゃいましたけれども、築上町の将来の町はこうなりたいなというイメージが全然ない、もとはないと思う。だから住民にもそれが映る。

ただ、町長がいろいろ考えておられることの内容と住民のニーズが、本当にマッチしたものか、マッチするだけの説得をしていかんとならん。ところがそれがほとんどないまま、行政が進められるから、住民に非常に不安と疑心暗鬼が広がります。そういう状況で今まできているんじゃないかと。

だから、今度の問題についても、実際いろんな町民が知ることによって、さらなるいろんな問題や、いろんな話が出てくると思いますよ。だからそこまでを町長の考え方で早い段階で処理せんと、通用しないかもわからんという基本的な考え方があったとしても、こういう面をないがしろにして進めることは、町としての姿としては極めて誤った形と、私は考えますが、それでも住民は知らないまま進むことであってもいいと思ったから、町長、進めていくというふうによって

いきよと思うです今ね。どうですか、それがあなたの考え方が、今までやってきた考え方だと思うんですが、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には私がいろんな全てを付託を受けております。そういう形の中で、私が政策をやっていくという、これは当然のことだと私は考えております。

そして、私が判断しがたいときは、皆さんにある程度相談しながらアンケートをとったりとか、最終的には住民の、今、行橋で出ておりますけれども、これは私は住民投票をしました。合併に対してですね。1市2町の合併については、私も判断しがたいということで、住民投票をして豊前市と築城と椎田の合併はおじゃんになったと。

こういう状況でございますし、これを私はそういう判断がしたいときは私がして、そしてあといろんな形が住民の皆さんに周知していくと、これは当然やっていかざるを得ません、これはもう。皆さんにできるだけ理解を求めるといって周知をしながら、広報、それから先ほどFMの話も出ましたけれども、FMを通じてとか、それとかいろんな形でできれば、まだ町政懇談会もしかりなんですね、それも一つの情報伝達。そして住民の意見を聞くというふうな形で、十分に住民に意見はある程度私は参考にしながらはいつておるといってございまして、何もかも独断専行で何も教えないというわけではございませぬし、住民の皆さんには、これは相談したほうがいいだろう、これはもうそのまま進めていったほうがいいだろうというふうな、私はやっぱり住民の幸せを願うという気持ちの中で、執行権をという形の中で、私の裁量で職員も、それは職員にも相談をしますよ。これでいったらどうかという、職員からもある程度の提案があります。

そういう一つの考え方の中で、町が発展するためとか、いろんな住民が幸せになるためには、どうしたらいいかということで、これは今、行政は私は進めておるつもりでございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） そのあなたの考え方と進め方が、住民の目に本当に映っておると、同じように。町長が考えておられるように住民の目に映っておるといふふうにも考えておられるわけですか。

先般の6月議会のときに、不都合な言葉をお使いになった。その言葉を後で訂正されましたけど、ああいう言葉が、あなたの根底にあるんじゃないか見えるんです、そのやり方。だから住民の人たちには、極めて独断専行でやってないとおっしゃるあなたですけども、そういう姿に映るんじゃないかと私は感じておるんです。だから、それは改めるべきではないですか。

もう少し一からの段階を踏むべきものはきちんと踏む、こういうやり方をしなければならないと私は思います。特に、庁舎みたいなものについては、必ず一からの積み上げをした上で決定していくのが正しい、時間はかかるでしょうよ。それは何年もかかるかもわかりませんが、住

民の財産で、みんなの象徴として使うものが、一部で流れていてそれで上位が解脱されることによって、実現したというような形が正しい町政の姿と私は思いません。

だから根本的に考えてもらうのに、後ほど提案はしますけども、住民に対する接し方、住民に対して、あなたが考えておられるように、お話をする、周知をする、先ほどのお話であったような内容で話したことで、住民の説明納得がいただけると思ったら、大きな間違いと思います。今の時代いろんな時代になっていますので、いろんな価値基準があります。十分わかった上での判断をしてもらう。そのためにも、より多くの住民との接触を広げていくというふうに最後に書いていますけども、こういうような方向を考えるべきではないか。私はそう思いますよ。

だから、基本的な今までのあなたの合併して、今までの考え方が見えないというのは、そういう意味で申し上げております。ですからその点につきましては、考え方をお尋ねし、私があるあなたにこうしたほうがいいんじゃないかという考え方を、この1番目でお話したかったと、こういうことでございます。

次に入ります。2番目に、補助金頼りの箱物建設が本当に住民のニーズであり、将来に有効かということで、丁寧に優しく出しています。

まず、第一に合併して新しくできたもの、この中で、これから将来どんどん成長して行って、非常に有効なものに成長していくであろうと考えておるもの全てですか。私、極めて少ないと思っておるんですが、新しくできた箱物の中で、これからずっと将来まで築上町の有効なもので、これはいいことしたと思うものはどれですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今までつくったものがやっぱり住民の皆さんが、利便性を求めて、いろんな、例えば私が今一番最初につくったのは、これも老朽化した火葬場ですね。これは何とかしなければいけないということで、これも合併特例債という、これが合併のたまもので一応できました。国のほうは、火葬場は特例債の対象にならないのじゃないかというふうな言い方もしていましたが、何とかお願いをして火葬場ができた。

これは県下でも、建築大賞をいただいた環境にいい火葬場だということで、よそからも評価を受けておりますし、視察も多々きておるところでございます。そういう形の中で次に行ったのが、ソピアの建設ですかね。そしてあとが築城中学校、それから保育園とこれが大きな事業だと思います。新しく建てかえをやったという。

だから、今までやっぱり非常にソピアについては築城の公民館がありましたんで、これにやっぱり代替するものということで、公民館よりももうちょっと大幅に利用できるコミュニティ施設というようなことで、これもやっぱり防衛省の予算をいただきながら建築したという経過でございまして、どれもやっぱり大事な施設と、私は自負をしておるところでございましてですね。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） じゃ、あえて申し上げますよ、私かね。あなたの考え方が違うところ。一つの例で築城中学の例で申し上げます。中学もうすぐ使われます。教育課長ちょっと申しわけないが、築城中学の現在の生徒数を教えてください。椎田中学もわかればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） （ ）。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田です。お答えします。

現在の椎田中学校は247名、築城中学校が169名でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） 168名でいいですね、人員数は。築城中学は168名ですね。ああ169か。築城中学は、169名の生徒数、それに学校ができました。

そして、今、箱物の関係で言いますと、椎田中学も計画したい、もう既に予定はあります。いつかはなしとしても。椎田中学を建てる。これ247名、両方でほぼ400名ですよ。

うちの人口1万8,000人の町に、築城中学で今でき上がった。169名用の学校が。それで椎田中学も245名用の学校ももう一校、1万8,000人の学校に2つの中学、ましてや総勢400人ぐらいの2つの中学校を別々に建てます。距離は直線で言えば2キロそこらしかありません。恐らくそこに建てるんでしょう。こういう形で建ちあがる、これもここまでいくと思いますよ。じゃ、こういう学校の建て方をすることが、本当に住民のニーズに合った、役に立つやり方とお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、これは小林議員とはちょっと考え方は私は違うと思います。というのは小林議員が私は2校体制でいくと、小林議員は1校体制でいってほしいというような経過もございましたよね。

私もこのとき住民の意見を十分してアンケートもとりました。こういう形の中で、アンケートで、これが60ぐらいの2校という形であれば、それはそれで考えたかもわかりませんが、80数%、たしか3%か4%だったと思いますけれども、現状の体制で2校体制でいってほしいという、これは住民の皆さんの意向だったですね。これはもう小林議員もはっきり覚えておる。

そういう形で、あれは僕に質問する、あれはこうこう、そしてね、ちょっと矛盾したことも聞いているので、だから、私も一所懸命頑張るといことは約束したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） じゃ、お尋ねしませんけども、私の勝手な意見を申し上げます。

こういう学校の建て方をするのが住民が本当に望んでおるか。中学生がこれだけということは、この中学生を持つ家庭というのがそれだけということなんです。それ以外の方たちもたくさんおられます。学校にこれだけこういう建て方をするに理解を示してもらえると、先ほど80何%の意思があったというのは私もちょっと覚えてないんですけども、こういうやり方がもし住民の意思であるんならば、それはそれで仕方ない、やったらいいと思います。

これを、もし国の補助金をこれで補助金が出てくる防衛省なりからね。こういう建て方を学校にするような補助金の出し方をする国が、1,000兆円の借金ができるのはなるほどなという感じになるんじゃないかと一般の人は考えるんじゃないかと、私もそう思っていますよ。そういう使い方をする補助金であればね。1,000兆円の借金を国がつくるのは当たり前だと。

その借金つくった国の補助金で頼りのこの箱物をつくることは、将来の築上町に決して役に立たない、これははっきり言っています。いつかなんの機会かも申し上げましたけども、補助金頼りで箱物をつくることによって、将来の負担がふえる。こういう前例はいっぱいある。具体的にはいろんな本にも書かれておりますが、補助金の墓標が乱立しておるといような状況が今あります。これにどんどん進んでいる。そういう体制ができ上がる、それに励んでおるとい気がしてならん。

だから、今が本当に考え直す時期ではないかと、こういうふうに思います。町長とお話しても、具体的な話はいろいろありますので、もうこれ以上はこの件に関してはやめます。これは今までの流れをいろいろ申し上げてきた、12年間。

次に入ります。要するにこれからよ。これからどうしていくかですよ。町長、今からまた4年は間違いなくやるんでしょ。さらにその先はどうなるかわかりませんが、さらにやってほしい。20年やりゃ、ほぼ半分、町長が歴史をつくります。その残りの期間でやってもろうて、今までのやり方を全部整理できるようにやるぐらいの腹でやってもらいたい。

ということは、そういう形で将来これから築上町の将来をつくっていくときに、今までのたり方で通用することはなかろうと私は思うんですが、いかがですか。このまんま続けてもっと築上町はよくなりますか。どうですか。何かお話ありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築上町は、今、自然が非常に豊かですよ。これはもう議員も認めますね。そういう形の中で、この自然を利用して形でやっぱりちゃんと生きられる産業づくりというのが、私は大事だろうとっております。

そして、生きられるかどうかというのは、これはまたみんなで努力しなければ、僕一人で生きられるんもんでもございませぬし、町民と皆さんで頑張りながら、築上町が存続するという一つの気構えを持ちながら、議員の皆さんも協力してもらわなきゃ、これ当然いけませんし、そうい

うことで一体的な形で築上町が、私は地球がある限りは築上町は滅ばないという考え方でございますけれども、縮小しても、充実した築上町をつくりたいなど、このように思っております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（2番 小林 和政君） それで頑張っておしんです。だけど、実際やるときに間違っただけで、町長はそう考えておられても、実際の流れはそうはいかんということを申し上げたい。

いいですか、これから先に申し上げますけれども、先ほどうちの町は子供たちの非行が減ったとおっしゃいましたね。ところが社会全体を考えてみてください。前にもものすごく話題になっておる、子供たちの非行が減ったかわりに、大人の非行がずっとふえちよる。どうですか、そう思いませんか。大人の非行がふえたならば、なお悪いんじゃないですか。

だから、具体的なことはもう申し上げません。過去のことを言うても、きりが無いんで。ただ、今の社会情勢がオレオレ詐欺みたいに、また一旦下降しておったんが、またふえてきよるということなんです。要するにお年寄り高齢者の方から、だましてでも金をとろうとするような人たちが成長していくと、成長言うたらおかしい、ふえてきている。

こういう社会情勢がどうしてできていくんか。これできていっちょるんですよ、実際。だから、その中で町長おっしゃるように清く正しく生きていこうたって無理な話はあるわけですよ。だから、しめんならんとこはしめて、悪いことは悪いでやっていかないかん。だから、ただ一つ基本的な考え方で、これだけは絶対やるということをしっかり持った上で、工藤氏の考え方と近いですがね、その表に出しながら住民の方に理解していただいて進めるように。さっきおっしゃっていましたが、住民のコンセンサスを得られないようなものはやるべきでないというお考えなんではないでしょうか。その住民とのコンセンサスを取得するための作業工程、これを考えるのが今から必要なことじゃないかと。

ということでちょっと紹介したいものがあるんで、実は、私、ここに手紙を2通持ってきています。これを特に、どうして2通かという、ほかの用事でいただいたのですが、1通は、この町出身の方で高校生までここにおられて、大学に行ってから外に出られて、今はもう外に住んでおられる。この方がちょこちょこ帰ってきて、友達と聞いたり、インターネットで、うれしいことに私の一般質問もチェックしたということで書いていただいています。

この方の意見と、もう1枚は町内の住民の方からの手紙です。これ両方比べて紹介をしておきます。

まず、町外の方がうちの町をどう見ておるか、これいろいろありますから必要のところだけ、ちょっとだけはしよって読みます。ちょっといいですかね、皆さん、課長さんもちょっと聞いておってくださいね。こういうふうに町外の方によってです。「私は何もない築上町としては、文

化を売り出すしかないと思っておりますので、」具体的に書いていただいておりますのは「宇都宮関連の史跡とか、大楠とか蔵内邸の売り出しを、費用対効果を検証しつつ進めてほしい。」町外に住んでおられるこの町の出身の人が外から見た目です。「築上町としては、防衛関連の施設、事業を進めていくしかないような気がします。」こう書いています。基地の町ですから、そういう見方になるのでしょう。

自衛隊関連の関係に住んでもらえるのが一番だと思うんです。町長がおっしゃるように。住民や人口をふやすために自衛隊の隊員がふやせばいいというようなおっしゃりかたでした。似たような考え方を持っておられる。「ただ、とはいえ平和博物館」と書いておられますが、「メタセの中には大反対です。」この次です。「箱物をつくっても、すぐに見学者は途絶え、大きな足かせになるばかりです。十分、考える余地があると思います。」こういうふうに書いてあります。これが外部の人が私たちの築上町を見たときの見方だと思うのです。これが一つ外部の方。

もう一つ、内部の方、これも内容的には「高齢会でいろいろ問題が起こるから、自治会やらお祭りやらやっていけんようになるけん、なんとかせんか」というようなお便りをいただいた中にあります。これ町内の在住の方ですよ。「合併以前は、町内会に最低1人、町の職員が居住して、行政とのつながりをしてきましたが、今は隣の自治会を見回しても町職員はいない。」こういう状況であると。「私の子供は町外の勤務地に住んでおります。自治会に世話になってきましたので、自治会に恩返しをと思い、10年ぐらいは役にたつかなと、住んで活動をする予定でおりますが、それ以降は子供の世話にならんにならん。今は手続き一つで町外に住めますので、これからは町民も住所選択の時代がやってくると思います。町職員が住みたくない行政に、町民もいつまでも我慢しませんよ。」こういうこと。「自治会運営に、この10年先の不安を感じております。」実際、具体的には町民のニーズの先ほど中学校生徒を持つ家庭はこれだけだと、それ以外と申し上げた、それ以外の家庭がこういう不安を抱えておられる。これが住民のニーズのもっとも根底にあることではないかと思うのです。

この点に、少し対応していただく方向づけを、もうやる時期ではないか。私こう考えていましたので、この最後の、ここに書いてあるとおりなんです。住民とのつながりを拡大、密接化することにより、将来の方向を認めるべきではというのは、今、この方がおっしゃるように、職員も含んで住民との接触は放送をする、広報を流す、それでは通用する時代ではないんじゃないか。これ町長の判断で、少し早めにこっちに向かう力の3割ぐらいをこっちに向けてでも、こっちを育てることのほうが、あなたのおっしゃる「生活を守る、子供を守る築上町になる」私はずっとそう思いますよ。そうおっしゃいませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 小林議員の仰せのとおりでございます。そういうことで、私も職員には

極力町内に住んで、役場の時間外は地域の中に溶け込んだ形で皆さんの相談に乗るような役場の職員になってほしいというのは、ことあるごとに言っております。そして、全国、私がインタビューを受けて本に載ったこともございますが、言い過ぎだったかもわかりませんが、役場の職員は憲法を守る義務はあるが、憲法の権利は極力使用しないようにしてほしいという、ツールに憲法では居住の自由というのがございます。

だけでも、これは極力主張しないでほしいというふうなことで、町内に住んでほしいとそういう形で訴えをしているけど、なかなかやっぱりそれがいかないという形になれば、行く方法も少し考えなきゃいかんかなあと、このように思っております。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） そのいく方法を考えなければでないで、もうやりなさいよ。今この自治会、66自治会あります。職員が200人ほどおります。非正規もそれと近いだけあります。だから、66自治体に正職員と臨時でも一人ずつ、二人ずつ貼りつけていって、「あなたがこの担当です。ここと全ての接触をなさい。不満があれば全部引っ張りだしてこい。」課長がまとめて上に出す。

これで、新しい方向の方向づけの一つの種ができるのではないですか。そこから始めるのが一番早道と思います。町長のおっしゃるまちづくりのためにも。

以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問は全て終わりました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで、町長からの報告の申し出がございましたので、これを許します。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さんに報告いたしますけれども、昨日ちょっと一般質問を半日で終わっていただきましたけど、実は昨日、五輪オセアニア委員会との協定書が締結をするために、私と議長も御足労していただきまして、無事、締結書を終えることができました。これが締結の中身でございますけれども、我々の町には、一応、オセアニア地区のレスリングチームが来ると、いわゆる事前キャンプに。そして、みやこには陸上競技、そして柳川が柔道と、それとみやまがちょっと種目を忘れましたが、この4つの市町にオセアニアから正式に事前キャンプに来るということで、協定ができましたので皆さんにお知らせをしておきます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） これで散会をします。御苦労さんでした。

午前11時49分散会